

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興 労働安全衛生分野における研究の中心的機関として、労働安全衛生分野の研究の振興を図るため、労働安全衛生に関する国内外の技術、制度等に関する資料を収集、整理し、提供すること。</p>	<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興 ア 労働安全衛生に関する国内外の技術、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。 イ 労働衛生重点研究推進協議会の活動内容を見直すとともに、産業安全に関する研究戦略を策定して、労働者の安全と健康確保に資する研究の推進に貢献する。 ウ 効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。 エ 国際学術誌「Industrial Health」を定期的に年4回以上発行するとともに、産業安全に関する研究成果に係る刊行物を発行し、国内外の関係機関に配布する。</p>	<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興 ア 国内外の技術・制度等に関する調査 労働安全衛生に関する国内外の技術、研究動向、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。 イ 労働衛生重点研究推進協議会 労働衛生重点研究推進協議会の活動内容を見直す。産業安全に関する研究戦略の策定に関して、中期計画に照らして検討を開始する。 ウ 最先端研究情報の収集 効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。 エ 最先端の研究情報の収集と発信に係る刊行物の発行と配布 労働安全衛生に関する研究成果に係る刊行物を発行する。 労働衛生に関する研究成果に係る国際学術誌「Industrial Health」誌を年4回発行、配布する。 産業安全に関する特別研究報告、研究所技術指針を発行する。</p>	<p>8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興 ア 国内外の技術・制度等に関する調査 ・振動障害予防等について厚生労働省安全衛生部へヨーロッパ連合発行のEU DirectiveのMachinery Safety Directiveおよび振動工具のラベリングの方法の検討のための資料を報告した。 ・石綿健康被害および救済に係る情報を厚生労働省および環境省へ報告した。 ・機械の包括的安全基準に関する技術情報を厚生労働省安全衛生部に報告した。 ・エレベータ事故に関連し、国内の事故事例等を厚生労働省安全衛生部に報告した。 ・ドイツにおける機械に関する安全規制の状況について厚生労働省安全衛生部に報告した。 ・化学物質の試験方法に係るGHSと国内法規(危規則)との対応について厚生労働省安全衛生部に情報提供した。 イ 労働衛生重点研究推進協議会 ・本協議会の第2期3カ年に入ったため、これまでの活動の総括を行うとともに、公開シンポジウムで重点研究3領域の課題の整理と研究の方向性を提示した。 ・また、当研究所の統合に伴い、協議会を労働安全衛生重点協議会として飛躍発展させ、さらに産業安全に関する研究戦略を策定すべく準備作業を開始した。 ウ 最先端研究情報の収集 ・最先端の研究情報の収集と発信、および研究振興の拠点として、国際情報・労働衛生研究振興センター(国際・研究振興センター)を設置し、これまで所内で分散処理されていた国際研究協力、情報収集発信、研究振興等の活動を集約一元化を図った。 エ 刊行物の発行と配布 ・国際学術誌 Industrial Health を年4回発行し、国内外の労働衛生の最先端の情報を120以上の労働衛生関係研究機関に提供した。 ・平成18年のIndustrial Health誌の投稿論文数は109編で過去3年連続して100編以上の投稿数が続いている。掲載論文数も97編で、平成14年49編、15年50編、16年59編、17年87編に比べて着実に増加している。掲載論文数の国別/地域別内訳は、欧米28%、アジア・オセアニア19%、日本(所外)35%、所内14%、その他の国4%であった。平成17年のインパクトファクターは0.74であり、前年の0.55より改善した。 ・J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム/独)科学技術振興機構)に、本誌第43巻(2005年)以降の全論文を提供することにより世界の代表的な医学論文データベースであるPub-Medをはじめ、ChemPortやCrossRefとのリンクにより全文の無料閲覧を実現させた。これらによりいっそう効率的な情報発信体制が確立した。 ・研究所の統合に当たりIndustrial Health 誌の編集長を務める理事長が本誌4月号の巻頭言で今後の労働安全衛生研究の一層の推進を図る旨の声明を世界に向けて発信した。 ・本誌の掲載論文数が増加しているため平成19年度から発行回数を年6回とすることし準備作業を開始した。 ・編集委員会規定を改定するとともに、編集体制を大幅に刷新して安全分野も含めた国内外の著名な有識者を多数編集委員会メンバーに加えた。 ＜添付資料21 Industrial Health 関係資料＞ ・特別研究報告JNIOOSH-SRR-NO.34(2006)「産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究(最終報告)」、技術指針JNIOOSH-TR-NO.41(2006)「安全靴・作業靴技術指針」等を発行した。 ・我が国初の労働安全衛生分野全般を対象とした和文学術誌「労働安全衛生研究」の発行に向けた準備作業を行った。</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働安全衛生に関する国内外の技術, 研究動向, 制度等に関する調査を行い, 関係機関に提供しているか。 ○ 労働衛生重点研究推進協議会の活動内容の見直し及び産業安全に関する研究戦略の策定により, 労働者の安全と健康の確保に資する研究の推進に貢献しているか。 ○ 内外の最先端の研究情報を収集し, 効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備したか。 ○ 国内外の労働安全衛生に関する最先端の研究成果に係る学術誌を計画通りに発行しているか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の安全衛生に係る技術・研究動向・制度等に関する情報を積極的に厚生労働省安全衛生部等へ報告した。 ○ 第2期の最終年度に入った労働衛生重点研究推進協議会の過去6年間の活動を総括した。さらに次年度から新たに産業安全重点研究を包括した労働安全衛生重点協議会を発足させるべく準備作業を開始した。 ○ 国際学術誌Industrial Health への掲載論文数が前年度の87編から97編へと増加した。4年前(49編)と比べると約2倍の増加数であった。 ○ この内以前は少なかった欧米からの掲載論文が全体の28%と大幅に増えている。 ○ また, 最近3年間のインパクトファクターも0.55(H16年発行誌)から0.74(同H17年), 0.91(同H18年)へと向上している。 ○ 本年度は編集体制を順次刷新した。4月号(2号)で研究所の統合に当たっての抱負を巻頭言として全世界に発信した。3, 4号では安全分野を含む内外の著名な専門家を多数編集委員に迎え入れた。さらに新たに「名誉編集委員」の編集委員区分を設け, 本誌の継続的な発展に寄与した3名を任命した。 ○ Industrial Health 誌の論文掲載数の増加に対応するため, 平成19年度から発行回数を年4回から年6回へと増やすことを決定し, 準備作業を始めた。 ○ 我が国初の労働安全衛生分野全般を対象とした和文学術誌「労働安全衛生研究」の発行に向けた準備作業を行った。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英文誌、和文誌の一層の充実を期待する。 ・ 衛生分野のみならず、安全分野への展開も準備している。和文誌の発行を計画している。 ・ Industrial Health 誌に欧米からの投稿が増え、インパクト・ファクターも向上しているなど、研究所としての国際的学術的成果として高く評価できると考える。衛生・安全統合の和文誌にも期待する。 ・ 学術誌等、積極的に取り組んでいる。 ・ Industrial Health 誌の無料閲覧を実現させ、さらに年間発行数を6回にすることを高く評価したい。労働安全衛生重点協議会と国際情報・労働衛生研究振興センターの発展に期待する。 ・ IndustrialHealth の論文数はもとより、インパクト・ファクターの向上を高く評価できるものである。なお、「労働安全衛生研究」誌の発行に期待したい。 ・ Industrial Health 誌の充実は評価できる。 ・ 海外からの評価も高く、成果は計画を大幅に上回るものと判断する。 ・ Industrial Health が、先進国研究者からどのように評価されているか。同誌の採択率がH18年は9割である。投稿された論文はそれだけ高いレベルにあるということか。 		

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の受入れ及び研究所研究員の他機関への派遣の推進に努めること。</p>	<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、諸大学との連携を強化し、大学院生や他機関に所属する研究員等を受け入れるとともに、求めに応じて研究所員による他機関等への協力・支援を行う。</p>	<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <p>ア 国内外若手研究者等の受け入れ 研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受け入れを行う。</p> <p>イ 他組織への支援 連携大学院制度により協定締結大学への支援を行う。要請があれば、研究所職員による他の組織への適切な協力・支援を随時行う。</p>	<p>(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵工業大学、神奈川工科大学、北里大学、および国立大学法人三重大学との連携大学院協定を締結し、武蔵工業大学の大学院教授(併任)に1名、神奈川工科大学の客員教授に1名の研究職員が、同助教授に2名の研究職員が任命された。また北里大学の客員教授に5名、准教授に3名、国立大学法人三重大学の連携教授に2名、准教授に3名の研究職員が内定した。 ・すでに連携大学院協定を締結している日本大学理工学部、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大学法人大阪大学においては、研究職員がそれぞれ客員教授(1名)、客員助教授(2名)、客員准教授(1名)に引き続き任命された。 ・日本学術振興会の外国人特別研究員を1名受け入れた。 ・厚生労働科学研究費によるリサーチレジデントAを1名受け入れた。 ・16機関に対して11名の研究職員が非常勤講師等の支援を行った。 <p style="text-align: right;"><添付資料9 役職員の委員派遣等一覧></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等からの研修生29名を研究所に受け入れ、若手研究者の育成をはかった。また若手研究者の受入に係る所内規程の検討を行った。 ・他組織からの要請に基づき、厚生労働省産業安全専門官研修及び労働衛生専門官研修の受入、JICA保健衛生管理セミナーの外国人研修員受け入れ、中災防JICOSHの「職場改善(エルゴノミクス)研修(2006.10)」における「物理的環境(振動・騒音)」の講義等を行った。
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸大学等との連携を強化し、大学院生や他機関に所属する研究員等を受け入れるとともに、要請に応じて研究所職員による他の組織への適切な協力・支援を行っているか。 	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center;">S</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 清瀬地区で武蔵工業大学、川崎地区で初めて神奈川工科大学、北里大学、および国立大学法人三重大学の3大学との連携大学院協定を締結し、清瀬地区で既に協定を締結している3大学と併せて、延べ20名の研究職員が客員教授、准教授等として連携大学院制度を通じた若手研究者の育成に携わることとなった。 ○ その他、日本学術振興会外国人特別研究員、厚生労働科学研究費リサーチレジデントのほか大学等から研修生(29名)として、例年通り広く内外の若手研究者の受け入れを行った。 ○ また、大学に非常勤講師(11名)を派遣し、多数のJICAの外国人研修員や厚生労働省の産業安全専門官及び労働衛生専門官研修の研修員を受け入れる等、他組織への協力・支援を行った。 	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成に積極的に取り組んでいる。 ・大学院生を受け入れることは研究所の活性化にもつながると考える。今後はこれらの成果の質にも期待したい。 ・学生の指導、育成のさらなる充実に期待する。 ・若手研究者の育成を目的とした、これらの人的交流が大きな流れとなっていくことを期待したい。 ・連携大学院協定の大学が増えているとともに、若手研究者の育成と研究所の研究の充実に反映されている。 ・大学等との連携は興味深い取り組みである。研究所発展の戦略としての連携を期待したい。 ・活動は計画を大幅に上回るもので、成果をあげていると判断する。 ・十分な努力を認める。 	

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>非公務員化のメリットを活かし、大学、企業等との共同研究を一層促進するとともに、国内外の労働安全衛生関係研究機関との研究協力のための研究所研究員の派遣及び他機関研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>ア 欧米及びアジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定の締結と共同研究を進める。</p> <p>イ 客員研究員制度等を有効に活用するとともに、非公務員化のメリットを活かし、大学、企業等の研究者との研究交流を促進する。</p> <p>ウ 上記により、毎年度20人以上の研究員の派遣又は受入れを行うとともに、研究情報の相互提供を促進する。また、全研究課題に占める共同研究の割合を15%以上とする。</p>	<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>ア 研究協力協定等</p> <p>欧米・アジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定を締結・維持し、共同研究等を進める。</p> <p>イ 研究会等</p> <p>両研究所の客員研究員、フェロー研究員等を統一的に扱うため当該規程の見直しを図る。</p> <p>ウ 客員研究員等との研究会を開催し、研究情報の相互交換を行う。</p> <p>エ 大学、企業等の研究者との研究交流促進</p> <p>非公務員化のメリットを活かし、大学・企業等の研究者との研究交流を促進する。</p> <p>オ 共同研究</p> <p>上記により、全研究課題に占める共同研究の割合を15%以上とする。</p> <p>また、20人以上の研究員の派遣又は受入れを行い、研究情報の相互提供を促進する。</p>	<p>(3) 研究協力の促進</p> <p>ア-1 WHO協力センター</p> <p>・WHO労働衛生協力センターへの再指定に向けた作業の一環として、イタリア及び日本で開催された同センター会議に参加し、第1期(2001-2005年)協力活動成果と第2期(2006-2010年)の協力活動計画を報告した。この結果、平成19年1月にWHOマニラ事務局長から厚生労働大臣に対し、当研究所をWHO労働衛生協力センターとして推薦する公式文書が発出され、厚生労働大臣がこれを承認し、再指定に向けて最終段階に至った。</p> <p>ア-2 研究協力協定等</p> <p>・米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)、韓国産業安全保健研究院(OSHRI)、および中国海洋大学との研究協力協定を更新した。また、英国ラフボロー大学と研究協力協定を締結し、研究協力を開始した。</p> <p>・既に締結中の国外の研究機関とのものを含めて、研究協力協定に基づく以下の活動を行った。</p> <p>米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)</p> <p>①手腕振動ばく露の急性影響評価に関する研究を実施し、人の手腕振動の生体応答を明らかにすることが出来た。この結果は、ISO/TC108/SC4の規格改正に貢献するとともに、世界の工具メーカーが人への振動の影響を低減するための工具設計に利用できるデータも提供することができた。</p> <p>②ステンレスヒューム中六価クロムの新規分析法の開発を目的として、米国NIOSHで調製した共通の試料を用いて、各機関がそれぞれ開発した方法および現行のISO法による分析結果の比較実験を実施した。H18年度の成果としては、JNIOH側の分析方法についてプロトコルがほぼ確立した。</p> <p>③平成18年3月に米国NIOSHと共同で開催した「長時間労働に関する産医研－米国NIOSHシンポジウム」の成果を同年10月、Industrial Health, 44巻4号に総説(NIOSH側)と国別報告(NIIH側)として論文公表した。</p> <p>韓国産業安全保健研究院(OSHRI)</p> <p>①平成20年に開催予定の第18回世界労働安全衛生会議でのシンポジウム共同開催に向けて調整を開始した。②安全研究分野の研究状況について情報を交換し、今後の研究協力体制について検討した。</p> <p>スウェーデン国立労働生活研究所(NIWL)</p> <p>労働者の睡眠、疲労、心理社会的要因に関わる疾病休業とむりやり出勤の意義について、取得した調査データをともに検討した。またISOで提案されている温熱環境評価プログラムの相互利用のためにプログラム共同開発を行った。さらにヨーロッパ規格(ENV342)の評価法を用いて、標準防護服の温熱特性に関するサーマルマネキン間国際比較研究を開始した。</p> <p>英国ラフボロー大学</p> <p>多軸全身振動ばく露時の力知覚閾値に関する研究を行い、これまで得られていなかった多軸全身振動に関する振動感覚特性及び動的な生体応答を明らかにすることが出来た。この結果は、ISO 2631-1の改定に貢献するとともに、腰痛低減のための座席などの設計のために、情報を与えることができた。</p> <p>韓国ソウル産業大学</p> <p>電気安全研究分野の研究状況について情報を交換し、今後の共同研究課題について検討した。</p> <p>中国海洋大学</p> <p>前年度の清瀬地区で実施した共同実験に基づく研究成果を論文として発表した。</p> <p>イ 研究会等</p> <p>・旧安研のフェロー研究員制度と旧産医研の客員研究員制度を統合した所内規程を整備し、両者を統一した制度とした。</p> <p>・安衛研フェロー研究員として26名、安衛研客員研究員として10名を委嘱した。</p> <p>ウ 客員研究員交流会等</p> <p>・平成19年3月14日(水)に客員研究員交流会を開催し、5名の客員研究員等(産業医、労働衛生工学専門家や研究者)から労働現場におけるニーズの高い課題に係わる報告が行われた。所内の研究員や客員研究員など50名が参加し、熱心に意見交換を行い、今後の共同研究の可能性について検討した。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料7 客員研究員交流会開催案内></p> <p>エ 大学、企業等の研究者との研究交流促進</p> <p>・平成19年1月23日(火)に産業医科大学産業生態科学研究所との研究会を川崎地区で実施し、産医大から6題、安衛研から安全分野を含む7題の研究発表が行われた。</p> <p style="text-align: right;"><添付資料2 産医大との研究会開催報告></p> <p>・産医研人体振動勉強会、職業性ストレス研究会、産業温熱研究会・体温研究会合同シンポジウム、遺伝子研究会、サッカー研究会、睡眠・ストレス研究会、反応安全に関するトピックスを研究討論する「新RSE研究会」を職員が主催・共催し、大学、企業等の研究者との研究交流を進めた。</p> <p>オ 共同研究</p> <p>・研究所職員が研究代表者である全研究課題のうち、研究所外との共同研究が占める割合は35%であった。</p>

評価の視点	自己評価 S	評 定 A
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・企業との共同研究, 海外の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定の締結による共同研究等が推進され, 全研究課題の15%以上が共同研究として実施されているか。 ○ 共同研究, 客員研究員制度等の活用等により, 大学, 企業等との研究者の研究交流が促進され, 毎年度少なくとも 20 人以上の研究員の派遣又は受け入れが行われているか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WHO労働衛生協力センターへの再指定に向けた活動が成果を挙げ, 再指定に向けた最終段階に至った(公式な再指定は, 本年度終了の9日後に実現した)。これにより労働安全衛生の世界的な研究ネットワークへ参加し, 世界規模での情報の収集と発信をリアルタイムで行えるようになった。 ○ 新たに英国ラフボロー大学との研究協力協定を締結し, 多軸人体振動の研究をスタートした。 ○ 旧2研究所の客員研究員制度とフェロー研究員制度を統合し, 所外研究員との研究交流促進に向けた制度がさらに充実した。 ○ 研究所外との共同研究が占める割合は35%であり, 中期計画で掲げた目標である15%を大幅に上回った。 ○ 外部機関との研究交流により, 研究員の派遣22名, 受け入れ29名を行い, 目標数の20人を大幅に上回った。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の WHO COLLABORATING CENTER の具体的な活動に期待する。 ・ WHO、NIOSH との連携は特に評価できる。 ・ 海外との研究協力は多ければよいという発想ではなく, 中身を吟味する必要がある。看護師の比較研究は好例である。 ・ 研究協力は多様なレベルで, 極めて活発になってきたといえる。 ・ 外部機関との研究交流, 協力協定により, 共同研究の占める割合が増大している。 ・ 国際分野での研究協力の促進も顕著である。 ・ 研究協力の件数, 内容ともに計画を大幅に上回るもので評価できる。 ・ 努力を評価する。

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>9 公正で的確な業務の運営 研究所に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開、個人情報等の保護等、関係法令の遵守を徹底するとともに、高い倫理観をもって公正で的確な業務の運営を行うこと。</p>	<p>9 公正で的確な業務の運営 研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、情報の公開を図り、個人情報、企業秘密等の保護を的確に行う。また、研究者が高い職業倫理を持って研究活動を行うことができるよう必要な措置を講じる。</p>	<p>9 公正で的確な業務の運営 ア 情報の管理 法令に則って情報の公開を図り、情報管理システムを維持する。 イ 研究倫理 国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うよう研究倫理委員会を開催し、必要な審査・措置等を実施する。</p>	<p>9 公正で的確な業務の運営 ア 情報の管理 ・個人情報保護に係る外部研修会に職員を参加させるとともに、当該研修結果等を元に職員を対象とした所内研修会を実施した。また、個人情報保護に係る所内規程を整備した。 ・さらに、情報公開システムの整備に先立ち、研究所における情報管理ポリシーについて検討を進めた。 ・平成18年度における情報公開請求は1件であり、所内規程に基づき情報開示を行った。 イ 研究倫理 ・研究所統合に伴い研究倫理委員会に係る所内規程を更新し、また職員の研究倫理審査に対する理解を深めることを目的として、所内研修会3回を実施した。研究倫理審査委員会2回を開催し、計17件(新規申請5件、継続・変更申請12件)を審査した。なお、これらの内5件(新規申請1件、継続・変更申請4件)については迅速な審査を行った。 ウ その他 ・危険を伴う研究業務について安全衛生審査委員会を開催し、1件の所内審査を行い、適切な研究の実施に努めた。 ・職員が高い倫理観をもって公正で的確な業務運営を行うのに必要な所内規程の整備を進めた。特に社会的及び国際的に問題になっているセクハラ、パワーハラスメント、及びモビング防止のための規定を就業規則に入れ、川崎地区では業務責任者を任命した。 ・「科学研究費補助金に係る不正使用等防止のための措置について」(平成18年11月28日付け18文科振第559号)を受け科学研究費補助金取扱規程を改訂するとともに、平成18年8月8日付けの「研究活動の不正行為に関する特別委員会報告書」中の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」の通知、平成18年11月14日付け「競争的資金の適正な執行に係る関係府省庁申し合わせの改正について」の通知、並びに平成19年2月15日付け文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」への対応策の検討を始めた。 ・7月25日(火)に、白鷗大学畠中教授による労働安全衛生法の勉強会を実施した。</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開、個人情報保護等に関する関連法令を遵守するための体制及び仕組みを整備し、運用しているか。 ○ 国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うための研究倫理委員会を設置し、必要な審査・措置等を実施しているか。 ○ そのほか独立行政法人通則法が定める業務の公共性と自立性、法人の業務範囲、役員の職務と権限、職員の服務基準等に則った業務運営がなされているか。 	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保護に係る外部研修会に職員を参加させるとともに、職員を対象とした所内研修会を実施した。また、個人情報保護に係る所内規程を整備した。 ○ 情報公開請求に対しては、所内規程に基づき開示を行った。 ○ 旧2研究所の研究倫理委員会規程を一元化し、清瀬、川崎の両地区別に国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うための研究倫理委員会を設置し、必要な審査・措置等を実施した。 ○ 研究倫理の公正で適確な業務運営を図るために、業務責任者を任命し、所内研修会を3回実施した。また月例の業務管理会議で業務責任者が業務運営状況を報告し、運営体制の確立と全所的な運営を推進した。 ○ 危険を伴う研究業務について安全衛生審査委員会を開催し、1件の所内審査を行い、適切な研究の実施に努めた。 ○ セクハラ問題のほか、法令・規則遵守、パワーハラスメント防止、モビング防止を担当するそれぞれ単独(川崎地区)の業務責任者を任命し、全所的な防止対策と広報活動を開始した。 	<p>評 定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な進捗状況と判断される。 ・ 当然ではあるが、情報保護や研究倫理に関する取組みが進んでいるようである。 ・ 目標に対し、妥当な水準である。 ・ 体制の整備を評価する。 	

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。 1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究及びその他の自己収入のそれぞれを獲得すること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項 1 運営費交付金以外の収入の確保 ア 関係省庁、公益の団体、企業等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に努める。 イ 研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等知的財産の活用等の促進を図り、自己収入の確保に努める。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 ・平成18年度は、文部科学省科学研究費補助金11件(うち研究代表者10件)、厚生労働科学研究費補助金15件(うち研究代表者7件)、厚生労働省がん研究助成金1件、その他厚生労働省2件(いずれも研究代表者)、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業1件(分担研究者)の合計30件 104,937千円の競争的研究資金を獲得した。また、11件 24,790千円の受託研究を獲得した。 <添付資料3 外部研究資金の導入> ・その他、施設貸与3件 552千円、著作権料2件 44千円、特許実施料4件 328千円等の自己収入を得た。</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けた取り組みを行うことにより、自己収入の確保が行われているか。 ○ 研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等についての取り組みを行うことにより、自己収入の確保に努めているか。 	<p>自己評価 A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 競争的資金に積極的に応募し、文部科学省科学研究費補助金11件、厚生労働科学研究費補助金15件、厚生労働省がん研究助成金1件、その他厚生労働省2件、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業1件の合計30件(分担研究者としての獲得分を含む)、合計104,937千円の競争的研究資金を獲得した。 ○ 受託研究を11件(総額24,790千円)獲得した。 ○ 以上のほか、施設貸与3件 552千円、著作権料2件 44千円、特許実施料4件 328千円、講師謝金 5,833千円、雑益 2,859千円等の自己収入を得た。 ○ 特許実施契約4件のうち3件について特許収益があった。 ○ 研究刊行物の一部について複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施した。 	<p>評価 A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金の導入の努力を評価する。 ・ 競争的資金等の獲得に努力している。 ・ 前年と比較することが必要である。 ・ 競争的資金への挑戦、実績は顕著である。災害調査、プロジェクト 研究、基盤的研究等との調整は必要と考えられる。 ・ 高い水準の実績をあげていると判断できる。 ・ 十分に評価できる。研究成果が十分かどうか点検が必要である。 	

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施</p> <p>(1)予算、収支計画及び資金計画 ア 予算については、別紙1のとおり。 イ 収支計画については、別紙2のとおり。 ウ 資金計画については、別紙3のとおり。</p> <p>第4 短期借入金の限度額 (1)限度額 290百万円 (2)想定される理由 ア 運営費交付金の受け入れの遅延等による資金の不足に対応するため。 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な業務災害等の発生に伴う補償金の支払い等、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 1 研究用機器等を充実させるための整備 2 広報や研究成果発表等の充実 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加 4 職場環境の快適さを向上させるための整備</p>	<p>1 予算については別紙3のとおり。 2 収支計画については別紙4のとおり。 3 資金計画については別紙5のとおり。</p> <p>第4 短期借入金の限度額 1 限度額 290百万円 想定される理由 (1) 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 剰余金の使途 1 研究用機器等を充実させるための整備 2 広報や研究成果発表等の充実 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加 4 職場環境の快適さを向上させるための整備</p>	<p>・平成18年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。</p> <p>・研究施設、研究室の効率的な利用を促進する観点から、機器等の使用状況、コスト、及びそれに見合う成果について検討を行い、高感度分析施設、低温実験施設、実験室等について、運用計画や利用方法の見直し等の改善を図った。</p> <p>・その他、プロジェクト研究と基盤的研究の厳密な業績評価を行うことにより研究費の配分に反映させた。(再掲)</p> <p>・経費削減の達成度については平成18年度の運営費交付金を充当して行う事業について、人件費(退職手当を除く。)は予算額に対して94.29%、一般管理費は予算額に対して96.55%、業務経費は予算額に対して99.05%の執行となった。</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経費削減の達成度はどのくらいか。 ○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。 ○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由は明らかになっており、合理的なものであるか。 ○ 運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。 	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経費節減に努めた結果、人件費(退職手当を除く)は予算額に対して94.29%、一般管理費は、予算額に対して96.55%、業務経費は予算額に対して99.05%の執行となった。 ○ 研究施設・設備予算の内、高感度分析施設の研究内容と測定技術の達成度を所内委員会、所内研究発表会(テクニカル・ミーティング)等で見直し、数年間の成果を客観的に評価した結果、平成18年度末をもって施設の運用見直しを決定した。これにより電気代だけでも年間約470万円の節減が見込まれた。 ○ 同様に低温実験施設の使用状況がコストー研究成果関係の面から問題があり、使用頻度と低温化のための運転コストを調べて使用計画を変更することとした。 ○ 中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を計画し、計画の範囲内で予算の執行ができた。 ○ 各費目に関して計画と実績の差異は、年度計画に基づく経費の節減及び業務委託の一般競争入札の導入等により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。 ○ 運営費交付金債務は、計画に予定されていなかった退職者があったこと及び経費削減により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。 	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画どおりと判断する。 ・ 退職者の影響が少なくなるよう工夫が必要である。 ・ 一層の節減を期待する。 ・ 経費の節減努力を認めることができる。 ・ 努力の成果が認められる。 ・ 十分に努力している。 	

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や任期付き任用を活用する。</p> <p>イ 業務運営の効率化、定型業務の外部委託化を推進する。</p> <p>(2)常勤職員の数</p> <p>調査研究に携わらない常勤職員を6名削減する。</p> <p>(参考1)常勤職員数</p> <p>期初の常勤職員数 121名</p> <p>期末の常勤職員数 115名(上限)</p> <p>(参考2)中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費の総額見込み 5,278 百万円</p>	<p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>新規研究員の採用に際しては公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。</p> <p>(2) 人員の指標</p> <p>当年度初の常勤職員数 121名</p> <p>当年度末の常勤職員数の見込み 120名</p> <p>(3) 当年度中の人件費総額見込み 1,086 百万円</p>	<p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>・平成17年度中に採用が内定していた若手任期付研究員2名と労災調査センター長及び調査役を平成18年4月1日付で採用した。また、新たに公募により17名の応募者の中から、10月1日付で仮設建造物の専門家1名を、平成19年1月1日付で長年待望されていた放射線障害の専門家等の2名を若手任期付研究員として採用した。また、米国で業績を上げた脳生理学をベースとする睡眠研究者及び日本の国立大学大学院を卒業し国際的な業績のあるイラン国籍の生殖毒性研究者の2名を平成19年4月1日採用予定者として内定した。</p> <p>・なお、年度内に研究グループ首席、統括研究員、任期付研究員(2人)の4人がそれぞれ新設独立行政法人の動物実験室開設室長、大学の助教授、講師、大企業の研究員として退職した。</p> <p>・年度初の常勤職員数は118名であり、年度末の常勤職員数は119名である。</p> <p>・所内辞令として、新たに設けた安全、健康、環境の各研究領域に研究領域長を任命し、旧2研究所の完全な統合に向けて研究管理の刷新を図った。この内、環境研究領域長は平成18年4月に主任研究員から研究グループ長に昇任したばかりの研究業績と管理能力に優れた新進気鋭の研究者である。</p> <p>・同様に研究職員数の多い川崎地区の研究グループ長の補佐役として部長補佐(補佐)を任命し、各研究グループ、センター、研究企画調整部内の研究指導及び管理体制の充実化を図った。また研究職員57名中21名(37%)を研究グループの枠を超えた配置換えを行うことにより研究グループ間の統合化を進めた。また、清瀬地区が中心となって2地域にまたがっている人間工学・リスク管理研究グループの統合を進めた。</p> <p>・平成18年度における人件費の総額は1,034百万円で、平成18年度計画における当年度中の人件費総額見込み(1,086百万円)と比べて52百万円の節減となった。</p>
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p>	<p>S</p>	<p>評定</p>
<p>○ 人事に関する計画は、資質の高い人材を幅広く登用するための公募による選考採用等及び業務運営の効率化等の推進のための方針として策定され、実施されているか。</p> <p>○ 人件費の実績が予算を上回った場合には、その理由は明らかになっており、合理的なものであるか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 19名の応募者から選んだ2名の若手任期付研究員を本年度4月に採用した。</p> <p>○ 本年度に実施した若手任期付研究員の公募により、17名の応募者の中から、仮設建造物の専門家、放射線障害の専門家等の3名を採用した。さらに、米国で業績を上げた脳生理学をベースとする睡眠研究者と日本の国立大学大学院を卒業し国際的な研究業績があるイラン国籍の生殖毒性研究者の2名を平成19年度4月1日付の採用予定者として内定した。</p> <p>○ 所内辞令として、新たに設けた安全、健康、環境の各研究領域に研究領域長を任命し、旧2研究所の完全な統合に向けて研究管理の刷新を図った。同様に研究職員数が多い研究グループに部長補佐を任命し、グループ内の研究指導と管理体制の充実化を図った。</p> <p>○ 平成18年度末には、常勤職員数目標を1名減で達成した。</p> <p>○ 本年度の人件費を見込みより5千2百万円ほど節減した。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・ 優秀な人材の確保など積極的な人事採用を評価する。</p> <p>・ 組織整備、効率化をさらに進めていることを期待する。</p> <p>・ 人員刷新の成果を見守りたい。</p> <p>・ 統合と一元化による人員効率に、さらなる努力を望む。</p> <p>・ 計画に沿った人事が進んでいる。</p> <p>・ 計画を上回る成果をあげたと判断できる。</p> <p>・ 採用した若手研究員の成果が得られてから評価したい。能力見込みで最大評価はないと考える。</p>

労働安全衛生総合研究所 評価シート

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																								
	<p>2 施設・設備に関する計画 労働安全衛生総合研究所の業務である「事業場における災害の予防に係る事項及び労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究」の確実かつ円滑な遂行を図るため、既存の施設・設備について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な更新、整備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="388 577 1148 1270"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>予定額 (単位: 百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修</td> <td>1,920</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財源	屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修	1,920	施設整備費補助金	<p>2 施設・設備に関する計画 研究所の施設のうち、経年劣化の著しい屋上防水改修、電気設備改修、配管等爆発実験施設改修、非常電源装置、電子顕微鏡室について平成18年度中に改修工事を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1205 506 1765 1234"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>措置年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上防水改修</td> <td>H18措置予定</td> </tr> <tr> <td>電気設備改修</td> <td>H18措置予定</td> </tr> <tr> <td>静電気特性測定用恒温恒湿施設改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管等爆発実験施設改修</td> <td>H18措置予定</td> </tr> <tr> <td>超高サイクル疲労強度の解析施設改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合生産システム安全性検証施設改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工シミュレーション施設改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常電源装置改修</td> <td>H18措置予定</td> </tr> <tr> <td>電子顕微鏡室改修</td> <td>H18措置予定</td> </tr> <tr> <td>RI実験室改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調設備改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低温実験室改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工環境室改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡り廊下改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁防水塗装</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震改修</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	措置年度	屋上防水改修	H18措置予定	電気設備改修	H18措置予定	静電気特性測定用恒温恒湿施設改修		配管等爆発実験施設改修	H18措置予定	超高サイクル疲労強度の解析施設改修		統合生産システム安全性検証施設改修		施工シミュレーション施設改修		非常電源装置改修	H18措置予定	電子顕微鏡室改修	H18措置予定	RI実験室改修		空調設備改修		低温実験室改修		人工環境室改修		渡り廊下改修		外壁防水塗装		耐震改修		<p>2 施設・設備に関する計画 ・平成18年度計画どおり、経年劣化の著しい屋上防水、電気設備、配管等爆発実験施設、非常電源装置及び電子顕微鏡室について当年度中に改修工事を実施した。電子顕微鏡室の改修に伴い、分析透過型電子顕微鏡及び透過型電子顕微鏡の更新も行った。 ・施設・設備の使用計画と使用状況について調査した結果を踏まえ、下記のとおり使用計画が変更された。 1) 新研究所の本部施設の部屋の配置と本部機能について、今後施設、機能の両面から旧2研究所の統合化を図るための実行計画が策定された。 2) 研究施設、研究室の効率的な利用を促進する観点から、機器等の使用状況、コスト、及びそれに見合う成果について検討を行い、高感度分析施設、低温実験施設、実験室等について、運用計画や利用方法の見直し等の改善を図った。</p>
施設整備の内容	予定額 (単位: 百万円)	財源																																									
屋上防水改修 電気設備改修 静電気特性測定用恒温恒湿施設改修 配管等爆発実験施設改修 超高サイクル疲労強度の解析施設改修 統合生産システム安全性検証施設改修 施工シミュレーション施設改修 非常電源装置改修 電子顕微鏡室改修 RI実験室改修 空調設備改修 低温実験室改修 人工環境室改修 渡り廊下改修 外壁防水塗装 耐震改修	1,920	施設整備費補助金																																									
施設整備の内容	措置年度																																										
屋上防水改修	H18措置予定																																										
電気設備改修	H18措置予定																																										
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修																																											
配管等爆発実験施設改修	H18措置予定																																										
超高サイクル疲労強度の解析施設改修																																											
統合生産システム安全性検証施設改修																																											
施工シミュレーション施設改修																																											
非常電源装置改修	H18措置予定																																										
電子顕微鏡室改修	H18措置予定																																										
RI実験室改修																																											
空調設備改修																																											
低温実験室改修																																											
人工環境室改修																																											
渡り廊下改修																																											
外壁防水塗装																																											
耐震改修																																											
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の耐用年数、用途、使用頻度等を勘案して、計画的に更新・整備を進めているか。 		<p>自己評価 A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り、屋上防水、電気設備、配管等爆発実験施設、非常電源施設及び電子顕微鏡室の改修を行った。 旧2研究所の本部業務の統合と一元化を図るために、本部施設の特定化と管理部門の部屋の再配置の検討と策定作業が進められた。 高感度分析施設の使用計画の変更を決定した(再掲)。 低温実験施設の利用方法を変更し、維持コストの削減を図った(再掲)。 病理実験室の使用計画の変更と粉じん実験室の使用変更(他の目的への転用)の検討を開始した(再掲)。 	<p>評価 A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な検討、対応がなされている。 努力はしているが、統合の成果をあげることを期待する。 改修工事は予定どおり実施された。旧2研究所の統合に伴う施設、設備計画の策定を評価したい。 計画通りに進んでいる。 統合化と一元化への努力は高く評価できる。 努力を評価する。 																																								